



はい！こちら消費生活センターです

## ちょっと待って！“フィッシング詐欺”に注意！パート2

- 相談依然高水準 -

事業者や公的機関などの実在する組織をかたる SMS やメールを送信し、パスワードや ID、暗証番号、クレジットカード番号などの個人情報を詐取し、クレジットカードなどを不正利用する(フィッシング)相談が引き続き多く寄せられています。フィッシング対策には日頃からの心構えが重要です。次の事例と対策チェックリストを確認し、より一層ご注意ください。

〈事例〉大手通販サイトから携帯電話に「会員満期通知」という件名でメールが届いた。メールを開くと、「月会費 550 円が引き落としできませんでした」と書いてあり、「会員ログイン」という記載があったのでタップした。切り替わったページにはクレジットカード番号を入力する欄があり、クレジットカード番号を入力した。その後、クレジットカード会社から連絡があり、第三者に 5 万円使われたことがわかった。どうすればいいか？

〈チェックリスト〉◎日頃利用している事業者などからでも、まずフィッシングを疑い、ブックマークした正規の URL や正規のアプリからアクセスすることを習慣にしよう◎フィッシングサイトに情報を入力してしまったら、同じ ID・パスワード等を使いまわしているサービスを含め変更し、クレジットカード会社や金融機関などに連絡する◎クレジットカードの利用明細は必ず確認！必要最低限の利用限度額に設定する

不安に思った場合やトラブルが生じた場合は、すぐに消費生活センター等に相談しましょう。

消費生活の相談や苦情はお気軽に**相楽消費生活センター**へ（電話又は来所）

**☎0774-72-9955**（ナニ？キューキューGOGO!）

相談は**無料**です。 秘密は厳守します。

※「消費者ホットライン」☎188（いやや!）番もご利用ください。

相談日	月～金（祝・休日、年末年始除く）
相談時間	午前9時～正午、午後1時～4時
住 所	木津川市木津上戸15 相楽会館1階 京都府木津総合庁舎東隣（JR木津駅東口から徒歩約5分）

